

鳥取銀行 多目的ローン「わたしいろ」仮審査申込書

株式会社鳥取銀行 御中
株式会社エヌケーシー(保証会社) 御中

※右ページ記載の「仮審査申込にあたっての確認事項」及び「個人情報の取扱いに関する同意事項」並びに「反社会的勢力の排除にかかる規定」をご確認いただき、同意の署名をお願いします。

私は上記保証会社(以下「保証会社」といいます)の保証により、株式会社鳥取銀行(以下「銀行」といいます)に個人情報の取扱いに関する同意条項に同意の上、鳥取銀行多目的ローン「わたしいろ」の利用を申込みます。この申込書の記入内容は事実と相違ありません。

●私は「仮審査申込にあたっての確認事項」及び「個人情報の取扱いに関する同意事項」並びに「反社会的勢力の排除にかかる規定」を確認のうえ同意します。

署名

●商品説明書をご覽いただき、下記太枠内すべての項目を、お申込みになるご本人さまが自筆でご記入ください。

借入希望金額	万円	借入希望期間	年	ヵ月	借入希望日	平成	年	月	日
お使いみち	1.車の購入・整備費 2.教育資金 3.リフォーム資金 4.冠婚葬祭費 5.入院・治療費 6.家電製品購入資金 7.目的ローン借替資金 8.その他()								
お申込プラン <small>※各プランの詳細は商品概要をご参照ください</small>	<input type="radio"/>	Aプラン(見積書等の目的資金と分かる使途確認資料があり、その資料に記載の振込口座へ振込できる)							
	<input type="radio"/>	Bプラン(見積書等の目的資金と分かる使途確認資料がある)							
当行口座保有	鳥取銀行の口座を 1.持っている 2.持っていない				ご返済口座店	支店・出張所			

フリガナ	性別	お申込日	平成	年	月	日
お名前	1 男 2 女	生年月日	昭和	年	月	日
フリガナ	〒□□□-□□□□ アパート・マンション・団地名および号室までご記入ください。					
ご住所						
自宅電話	—	携帯電話	—			
家族状況	配偶者	1.あり 2.なし	家族人数(ご本人を含む同居の家族人数をご記入ください)			人
お住まい	1.自己所有 2.家族所有 3.公団・公営 4.アパート 5.借家 6.社宅 7.寮 8.その他	居住年数	年 ヵ月			

ご職業	1.会社員 2.公務員 3.自営 4.年金受給者 5.会社役員 6.パート・アルバイト 7.契約社員 8.派遣社員 9.嘱託社員					
フリガナ						
会社名	所属部署					
社員数	1.10名未満 2.30名未満 3.50名未満 4.100名未満 5.300名未満 6.1,000名未満 7.1,000名以上					
業種	1.製造業 2.土木・建築業 3.卸売・小売業 4.運輸・通信業 5.電気・ガス・水道 6.医療・教育 7.金融・保険業 8.公共団体 9.不動産業 10.飲食業 11.サービス 12.農・林・漁業 13.年金受給 14.その他					
フリガナ						
勤務先住所	〒□□□-□□□□ 番地・建物・ビル名までご記入ください。					
勤務先電話	—	—	勤続年数	年	ヵ月	税込年収 (その他収入を含む) 万円

派遣・出向されている方は、以下もご記入ください

派遣・出向先名	派遣・出向先電話番号	—	—
---------	------------	---	---

●借入状況についてご記入ください。「なし」の場合は0(ゼロ)とご記入ください。

借入状況	借入先	借入金残高	万円
借入先①	借入金種類	1.住宅 2.その他	担保
		1.あり 2.なし	年間返済額 万円
借入状況	借入先	借入金残高	万円
借入先②	借入金種類	1.住宅 2.その他	担保
		1.あり 2.なし	年間返済額 万円

●本商品を、どのようにしてお知りになりましたか?

1.新聞(新聞)	2.ATMコーナー	3.店舗内チラシ	4.ホームページ	5.行員による案内	6.その他()
-----------	-----------	----------	----------	-----------	----------

●FAX申込の場合、仮審査の前に申込内容確認の連絡をさせていただきます(※審査結果の連絡ではありませんのでご注意ください)

希望連絡日	月	日	
連絡希望時間	:	頃	
希望連絡先	1.自宅	2.勤務先	3.携帯

※詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

※店頭で返済額を試算いたします。

※ご連絡の希望日時につきましては9:00~19:30(12/31~1/3は除きます)の時間帯でご指定ください。

※お申込みが午後5時以降に到着の場合は、翌営業日以降の仮審査申込の結果連絡となります。

※正式申込には通帳(無ければお作りします)、印鑑、本人確認資料、資金使途証明資料等が必要です。

※仮審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますのでご了承ください。

この仮審査申込書に関して、ご本人さまの確認またはお申込内容の確認のために、お勤め先へご自宅にお電話を差上げる場合がございますのでご了承ください。

仮審査申込にあたっての確認事項

- 必ずお申込になるご本人さまが、自署にて太ワク内のすべての項目を正確にお書きください。
- この仮審査申込に関して、ご本人さまの確認またはお申込内容の確認のために、お勤め先・ご自宅にお電話を差上げる場合がございますのでご了承ください。
- いただいた仮審査申込書類はご返却いたしませんのでご了承ください。
- 本申込は「仮審査申込み」であり、審査の結果、仮承諾となった場合でも再度正式なお申込みが必要で、その際にはご本人確認のための確認資料などが必要になります。
- この仮審査申込書の記載内容と、正式な申込書の記載内容が相違している場合や、他の借入状況によっては仮審査の結果にかかわらず、ローン取引をお断りさせていただく場合がございます。
- 借入後は銀行あて提出の契約書ならびに保証委託約款の条項にしたがい、債務返済の義務を履行することを約束いたします。
- 銀行ならびに保証会社の審査の結果「仮承認」となった場合、銀行ならびに保証会社に対して3ヵ月となる日の前日までに別途正式申込のうえ、契約締結することに同意します。

個人情報の取扱いに関する同意条項

株式会社鳥取銀行 株式会社エヌケーシー 御中

私は、私の個人情報(変更後の情報を含む。以下同じ。)を株式会社鳥取銀行(以下、「銀行」という。)および株式会社エヌケーシー(以下、「保証会社」という。)が取扱うに際し、下記記載の条項のとおり取扱うことに同意します。

第1条(個人情報の収集、利用、保有)

(1)私は、銀行ならびに保証会社との取引の与信判断のため、以下の個人情報を銀行ならびに保証会社が「保護措置を講じた上で収集・利用し、保有することに同意します。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、居住地等、本申込書にご記入頂く事項
- ②支払能力判断のための申告情報、この申込み以外に銀行ならびに保証会社と締結する契約に関する利用残高、返済状況等
- ③私の運転免許証、パスポート等の本人確認のための情報

(2)銀行ならびに保証会社は、お客さまの個人情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。

- ①金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ④お客さまの取引および交渉経過やその他の事実に関する記録保存のため
- ⑤市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑥その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

(3)銀行ならびに保証会社は、以下の範囲で収集した個人情報を第三者に提供することがあります。

- ①銀行および保証会社相互間
- ②銀行の有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社および持分法適用会社や提携会社、ローン提携企業
- ③保証会社の有価証券報告書に記載されている子会社および公表している提供先

第2条(個人信用情報機関への登録・利用)

(1)私は、本申込みに関して銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報を含む。)が登録されている場合には、銀行及び保証会社がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等、割賦販売法及び貸金業法により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。

(2)銀行及び保証会社が加盟する個人信用情報機関及び同機関が提携する個人信用情報機関は、次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は、各機関のホームページに掲載されております。

- ①銀行が加盟する個人信用情報機関
・全国銀行個人信用情報センター(KSC) 主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関 TEL 03-3214-5020
<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
- ②保証会社が加盟する個人信用情報機関
・(株)シー・アイ・シー(CIC)主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関 TEL 0120-810-414 <https://www.cic.co.jp>
- ③銀行及び保証会社が加盟する個人信用情報機関
・(株)日本信用情報機構 主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融

機関、消費者金融会社を会員とする個人信用情報機関 TEL 0570-055-955
<https://www.jicc.co.jp>

④全国銀行個人信用情報センター、(株)シー・アイ・シーおよび(株)日本信用情報機構は相互に提携しています。

(3)銀行または保証会社がこの申込みに関して、銀行または保証会社の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、私は、その利用した日及び本申込みの内容等が、同機関に下表に定める期間登録され、同機関の加盟会員によって、自己の与信上の判断のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間		
	K S C	C I C	㈱日本信用情報機構
本契約に係る申込みをした事実	銀行が信用情報を利用した日から1年を超えない期間	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	銀行または保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内

(4)私は、保証会社が私に係る本申込に関して取得した第1条(1)の③の本人確認情報を(株)日本信用情報機構に提供することに同意し、当該機関は、当該本人確認情報を、登録されている個人情報に係る本人の同一性確認の目的に利用することに同意します。

第3条(個人情報の提供・利用)

私は、本申込みにおいて、銀行及び保証会社が与信取引上の判断をするにあたり、私の銀行及び保証会社における取引全般に関する情報を相互に利用することに同意します。

第4条(保有個人データの開示・訂正・削除)

(1)私は、銀行、保証会社および個人信用情報機関に対して私自身の保有個人データを開示するよう請求ができます。

①銀行及び保証会社に開示を求める場合には、取扱支店あるいは下記記載の窓口ご連絡の上、銀行及び保証会社の所定の方法により開示請求するものとします。

②個人信用情報機関に開示を求める場合には、該当する個人信用情報機関に開示請求するものとします。

(2)開示により万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行及び保証会社は銀行及び保証会社が登録した情報に限り、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条(本条項に不同意)

銀行及び保証会社は、私がこの申込みに必要な事項の記載を希望しない場合及び本条項に同意しない場合は、本申込みの受付をお断りすることがあります。

第6条(本契約が不成立)

私は、本申込みにかかる契約が不成立であっても、その理由の如何を問わず上記1条に基づき、本契約に係る申込みをした事実に関する個人情報(銀行および保証会社において一定期間利用される)に同意します。

第7条(お問い合わせ窓口)

(1)銀行のお問い合わせ窓口:株式会社鳥取銀行ふさと振興本部リテール営業グループ
〒680-8686鳥取市永楽温泉町171 TEL0857-37-0267
<http://www.tottoribank.co.jp/>

(2)保証会社お問合せ窓口:株式会社エヌケーシーカスタマーセンター 〒680-8555 鳥取市戎町471 TEL0857-27-6116 <http://www.web-nkc.com>

反社会的勢力の排除にかかる規定

株式会社鳥取銀行 御中

(1)私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ①暴力団員等が経営を支配していると思われる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると思われる関係を有すること
- ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してと思われる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると思われる関係を有すること
- ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2)私は、自らまたは第三者を利用して次の各号のひとつでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前号に準ずる行為
- (3)私が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、私は銀行から請求があり次第、銀行に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。
- (4)前項の規定の適用により、私に損害が生じた場合にも、銀行にならぬ請求をしません。また、銀行に損害が生じたときは、私はその責任を負います。

以上

お手続きの流れ

① 以下の方法でお申込みいただけます



※1ご本人様確認または申込み内容の確認のため、お勤め先またはご自宅にお電話を差上げますのでご了承ください。ご連絡がつかない場合、手続きが遅れたり、審査ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

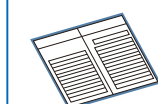
所定の
仮審査



② 審査結果の
ご連絡



③ 正式な申込書
へのご記入



所定の
正式審査



④ お借入れ



※2「正式なお申込み時にご用意いただくものをご持参のうえ、ご本人さま(連帯保証人をお願いする場合は連帯保証人ご本人さま)が窓口までお越しください。

※3仮審査のお申込み内容と、来店時の正式借入申込書の記載内容に相違がある場合、またその他相当の事由がある場合は、ご連絡した審査結果のいかんに関わらずローン取引をお断りさせていただく場合がございます。